

同和問題について 正しい理解を

同和問題は、歴史的な発展過程で形づくられた日本固有の重大な人権問題です。「同和地区」「被差別部落」などと呼ばれる特定の地域出身であることや、そこに住んでいることを理由に、結婚を妨害されたり、就職や日常生活の上で様々な差別を受けたりする問題が、現在においてもなお存在しています。

あなたの子どもや親しい人が、結婚や就職する際、身元調査をされたらどう思いますか。出身地を理由に断られたら、納得できますか。

同和問題は差別される人の問題ではなく、差別する私たちの問題です。問題を解決するには、自分自身のこととして「差別しない、差別を許さない」という正しい認識をもって行動することが大切です。

同和問題は具体的にどんな形で現れるのでしょうか

「結婚相手のこと、ちゃんと調べた方がいいよ。」

結婚の際、身元調査をされたり、出身地等を理由に差別を受けたりする。

「あなたの出身地はどこですか。」と、採用試験の面接でたずねられる。

就職の際、出身地等を理由に不採用になったり、職場で不公平な差別を受けたりする。

「〇〇△△は部落出身者だ。」と落書きされたり、インターネット上に書き込まれたりする。

インターネットの匿名性を悪用し、同和地区を誹謗中傷する差別的な書き込みをされたり、同和地区の地図や写真などが掲載されたりする。

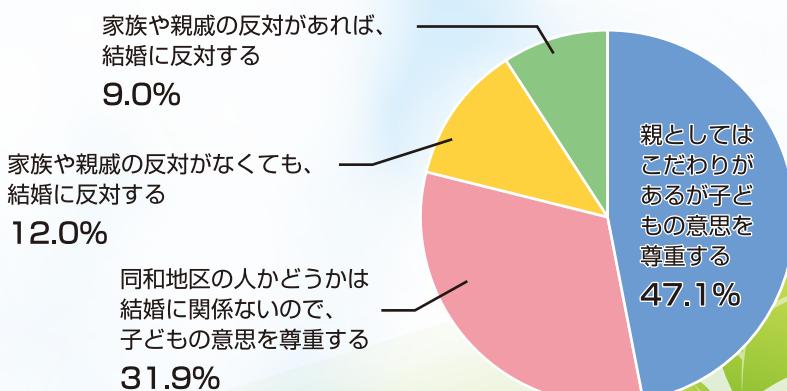
「マンションを建てるには、この地域は不適当ですよ。」と避けられる。

都市開発やマンション建設に際し、特定地域での差別調査が行われたり、不動産売買において同和地区の物件を忌避するという土地差別が行われたりする。

参考) 同和地区出身者との結婚に対する県民の意識（平成 27 年度人権問題に関する県民意識調査より）

問【既婚のみ回答】

仮に、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどうしますか。お子さんがいない場合は、いると仮定してお答えください。
(1つ選択)



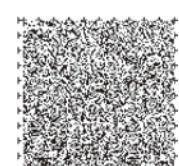
同和問題解決のための本県の取組み

同和対策事業特別措置法が施行されて以来、県政の重要施策として同和地区の生活環境等のハード面の整備が改善され、事業は終了しました。

現在、同和問題に関する偏見や差別意識の解消を図るソフト面の事業を、学校教育、社会教育、企業等に対して推進しています。

部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)

2016年(平成28)12月9日に「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が可決成立しました。同法では、現在もなお部落差別が存在することを認めた上で、国に対し、部落差別の解消に関する施策を講ずるほか、相談体制の整備、教育・啓発および実態調査の実施を定め、地方公共団体に対しては、国との役割分担を踏まえながら、実情に応じた施策を実施することを定めています。



音声コード